

2. 特別警報発令時の対応について

午前7時現在、特別警報が発令されている場合

- 学校は臨時休業となります。登校させないでください。

午前7時～8時30分までの間に特別警報が発令された場合

- 学校は臨時休業となります。
- 子どもまだ在宅している場合は、登校させないでください。
- 子どもが登校中、またはすでに登校している場合は、学校で一時保護します。

午前8時30分以降に特別警報が発令された場合

- 子どもは学校で一時保護します。

在校中に特別警報が解除された場合

- 屋外の状況や避難指示・勧告等に留意し、安全に配慮し帰宅させるか、引き続き一時保護します。

3. 地震発生時の対応について

東大阪市に震度4以下の地震が発生した場合

- 原則として臨時休業にはなりません。被災状況等により、臨時休業になる場合もあります。

東大阪市に震度5弱以上の地震が発生した場合

- 登校前に発生した場合は、「臨時休業」となります。登校させないでください。
- 登校後に発生した場合は、安全確保を優先して対応に当たります。

その他 留意事項

学校が休校の場合は、弥刀クラブも休校となります。

登校後に警報が出た場合の弥刀クラブの対応については、弥刀クラブにご確認ください。

このプリントは保存版です。見やすいところに貼っておいてください。

台風に伴わない警報の場合は、平常通りです。

台風接近時でも、注意報のみの場合は平常通り授業を行います。

学校の電話は緊急連絡用として確保しておかなければなりません。

お問い合わせの電話はお控えください。(必要に応じてスマイルネットで情報を発信します。)

スマイルネットを受信した場合は、既読確認をお願いします。

学校側で保護者がメッセージを読んだかどうかを把握することができます。